

平成25年度第3回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

1 日 時 平成25年8月22日（木） 13時30分～17時00分

2 場 所 さぬき市役所3階302会議室

3 出席者 【委員】 工藤委員 定岡委員 鈴木委員
長山委員 奈良委員 柳井委員
【事務局】 総務部長、政策課長、外2名
【傍聴】 0名

4 会議次第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 議事
(1) 事務事業外部評価
①長寿障害福祉課
②子育て支援課
③国保・健康課
④介護保険課
⑤地域情報課
(2) 次回開催日等について
4 その他
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
政策課長	(13:30) ただ今から平成25年度第3回さぬき市行政評価委員会を開催する。まず委員長からの挨拶をお願いしたい。
	<委員長挨拶>
政策課長	議題に入りたいが、ここからの進行は長山委員長をお願いしたい。
委員長	長寿障害福祉課から「敬老記念事業」に関する事業説明をお願いしたい。
長寿障害福祉課長	<事業内容説明>
委員	事前質問にも書いたが、単に年齢がある歳に達したから祝い金を渡すというのではなく、健康・長生きということを基準とする考え方はないのか。また、説明の中で他市との比較について話があったが、さぬき市独自の取り組みはないのか。
長寿障害福祉課長	私個人としては、何らかの新たな基準を設けるべきではないかとは考えている。ただ、そうなると、単に敬老事業にとられるのではなく、高齢者福祉全体としての何らかの支援策を考えていく必要がある。事前質問の回答にもその旨を書かせていただいているが、まだ部内での検討にまでは至っていない。他市においても、敬老祝い金

	<p>のあり方を検討しており、一部自治体では基準を厳しくしたり、他の事業に振り替えるなどしているが、まだまだそういった自治体は少数派である。今後も高齢者の見守りなどにもつながるようなやり方を検討したい。</p>
委員	<p>1500円というのは80歳以上の方全員に給付されるのか。</p>
長寿障害福祉課長	<p>お見込みのとおりであるが、1,500円というのはあくまで補助の単価であり、自治会によってはそれ以上の事業をやっていただくのは構わない。</p>
委員	<p>私の住んでいる自治会では敬老会を自治会主催で行っているが、地域によっては敬老会を実施していないところもあると聞いている。地域のやり方がバラバラであるのであれば、敬老会の運営に携わる方や、実際に敬老会に参加する高齢者の意見を聞き取り、敬老会自体のあり方をもう一度考える必要があるのではないかと。</p>
長寿障害福祉課長	<p>合併前は旧町単位で敬老会を実施していた。志度地区では2年に1度の頻度で音楽ホールで敬老会を実施していたが、合併後にはなくなってしまった。旧町単位で実施すると会場までの交通手段の問題が出たことから、自治会単位にて敬老会を実施するようになった経緯がある。長寿障害福祉課の現在のスタンスとしては、地区ごとにやりやすい方法で実施していただきたい。</p>
委員	<p>町で出会う老人に元気が無いように思われる。敬老会を継続することの困難さや対象者の参加率の問題があるとのことであったが、何をやればよいのか、どうすればもっと敬老会に足を運んでもらえるのかということを考える必要があるのではないかと。</p>
長寿障害福祉課長	<p>どうすればより良くなるのかというのは、現状では見えていない状況である。敬老会は地域の方々が高齢者をお祝いするといったものであり、やり方は色々と考えられるが、どういったやり方が最適なのかはわからない。</p>
委員	<p>敬老記念事業のあり方を考えたいとの意向があると思われるが、それを具体的にいつ実施するのがわからない。80歳以上の方一人に対して1,500円の給付をしているということであるが、それが敬老意識の向上に繋がっているのか。一つの考え方であるが、1,500円を給付する敬老事業を廃止し、敬老祝金を増額するのはどうだろうか。完全廃止は問題があるとは思っているので、敬老祝金に特化したほうがよいのではないだろうか。</p>
委員	<p>敬老祝金が少額のようにも思われる。</p>
委員	<p>財源内訳の「その他」は何なのか。</p>
長寿障害福祉課長	<p>地域福祉基金という基金があり、その一部を充当している。</p>
委員長	<p>続いて子育て支援課から「放課後児童クラブ事業」に関する事業説明をお願いしたい。</p> <p><事業内容説明></p>

委員	児童クラブが7か所あるということであるが、希望すれば市内のどの児童クラブでも利用は可能なのか。
子育て支援課長	お見込みのとおりである。
委員	共働き世帯の子供が1, 279名ということでよいのか。
子育て支援課長	市内の小学1年から3年生までの全員の数字となっている。
委員	話の本題から外れるかもしれないが、なぜ子供を児童クラブに預けなければならないのかということの根底には、共働きをしなければならない理由や男女共同参画の問題があると思われる。一つの課だけで対応するのではなく、他の関連した課も含めて考えていかなければいけないのではないのか。共働き世帯が増えていることから事業自体も「拡充」となっていることは理解できるが、その前に何らかの対応ができないのか。
子育て支援課長	児童クラブは共働き世帯の一助になってはいるものの、学校が終わってから児童クラブに通う生活が子どもたちの健やかな成長につながるのかということ考えなければならぬ。また、家庭の意義・役割を議論したうえで事業に取り組みたいと考えているが、子育て放棄につながるようなこと施策は取ってはいけぬと考えている。
委員	夏休みの利用については事前申し込みとなっているが、期限を過ぎてからの申し込みとなった場合の対応はどうなっているのか。また、下校での安全は確保されているのか。
子育て支援課長	申込みについては、それぞれのクラブで受け入れが可能であれば、受付をしている。下校については、原則として保護者の方が行うこととなっているため、安全は確保されていると思われる。
委員	希望者は条件を満たせば全員受付はできるのか。
子育て支援課長	昨年までは希望者全員を受け入れてきていたが、本年度は長尾の児童クラブが定員に達したため、お断りしたケースがある。
委員	隣の地区の児童クラブに入ることはできるのか。
子育て支援課長	可能ではあるが、子どもの立場からすると、友達がいないということが問題となると思われる。
委員	児童クラブの施設は学校や児童館を利用しているのか。公民館や図書館などは利用しているのか。最近では地域で子どもを見守り・育てるという機能が失われていることから、共働き世帯が児童クラブを利用していると思うが、クラブではいったいどのようなことをしているのか。ただ、預かっているだけなのか。先ほどの話では児童クラブを利用できない方がいるということであるが、そういった世帯は働き出られないということになる。これを解消するには社会全体を変えていく必要がある。

子育て支援課長	児童クラブでの活動についてであるが、様々な遊びなどを指導員が教えているが、最近では保護者からの要望で、まずは宿題をさせている。
委員	育児放棄を目的として児童クラブを利用している保護者もいるのではないか。
子育て支援課長	入会の申し込みの時点で就労証明を提出してもらったり、農業や漁業等に就事しており就労証明が提出できない場合については民生委員から証明をいただくなどして、家庭の状況を勘案して審査をさせていただいているので、育児放棄を目的として児童クラブを利用することはできない仕組みとなっている。
委員	宿題を児童クラブの指導員が見てあげるといのは違和感がある。もっと家庭が関わるべきではないか。
子育て支援課長	児童クラブでは保護者にも参加していただく行事を年間通じて実施している。
委員	説明を聞いていると、保護者が児童クラブに子どもの世話を丸投げしているような印象は否めない。
委員	調書では拡充となっているが、時間延長やそのための人員増を想定しているのか。
子育て支援課長	保護者の中には職場が高松市内にあるような方もいらっしゃるのですが、現状の18時までとなると迎えが間に合わないという状況もある。また、現在は小学3年生までが対象となっているが、4年生でも一人で家で留守番をさせることに不安を感じている保護者もいることから、対象を広げることが議論していきたいと考えている。
委員	この事業を拡充していきたいとのことであるが、受入数に余裕があるけれども拡充をするのか、受入数に余裕がないから拡充をするのか。
子育て支援課長	保護者からの要望に応じて議論を進めていきたいと考えている。 続いて国保・健康課から「予防接種事業」に関する事業説明をお願いしたい。
委員	<事業内容説明> 予防接種はすべて無料ということなのか。
国保・健康課長	お見込みのとおりである。75歳以上の高齢者の方については3,000円の助成を行っている。
委員	経済的に予防接種を受けられない人はいないということだが、予防接種を受けていない人が実際にいるのはどういった理由からか。
国保・健康課長	予防接種は接種期間が定められており、その期間を超えると任意扱いとなるため、任意となった人の摂取状況の把握ができていないことから、接種率への反映ができていない。
委員	予防接種を受けなかった人に対しては、接種するよう指導は行うのか。

国保・健康課長	決められた回数を接種しないと効果を発揮しないことから、乳幼児健診で母子手帳を確認し、既定の回数の摂取ができていないようであれば、接種するよう指導を行っている。
委員	今までに予防接種の未接種を原因とする死亡事例はあったのか。
国保・健康課長	さぬき市内ではそのような事例はない。
委員	活動指標も成果指標もBCGのみを取り上げているが、その理由は何か。
国保・健康課長	BCGは1回きりの接種となるので、接種率の把握がしやすく、対象者も把握しやすいことから指標として取り上げている。
委員	他の予防接種をしなかったかどうかはわからない。
国保・健康課長	BCGは最初に行う予防接種であり、そのあとの予防接種については母子手帳等で確認し、接種するよう指導を行っている。
委員	だからといって必ずすべての予防接種を受けているわけではないと思われる。
国保・健康課長	すべての予防接種を必ず受けているとは言い難い。
委員	他に指標となるべきものはないのか。
国保・健康課長	個別ごとの接種率は出せるが、全体を把握できるような数字はない。
委員	保護者からの申し出で予防接種を受けない場合があると思われるが、すべての予防接種を受けていない子供の割合はどの程度か。
国保・健康課長	さぬき市内では数名程度である。
委員	その結果として何か問題となったケースはあるのか。
国保・健康課長	そういったケースはない。
委員	接種率は他の自治体に比べて良いほうなのか。
国保・健康課長	全国的に見ても香川県は接種率が高く、その香川県の中でもさぬき市は接種率が高い部類である。
委員	全国的にはかなり高い部類であるということによいのか。

国保・健康課長	お見込みのとおりである。
委員	おたふくかぜは予防接種を実施していないが、それに対する助成金はないのか。
国保・健康課長	おたふくかぜは任意での予防接種となっており、現状では助成対象とはなっていない。ただ、国でも見直しを行っているところであり、他団体の動向を見て何か方策があるようであれば助成対象としたい。
委員	子宮頸がんのワクチン接種で全国的に問題が発生したが、さぬき市においてはそういった事例があったのか。
国保・健康課長	医師会からは接種後に発熱するといった事例があったとの報告があったが、重篤なケースは発生していない。
委員長	続いて介護保険課から「介護保険事業」に関する事業説明をお願いしたい。 <事業内容説明>
委員	社会福祉協議会との住み分けはどのようになっているのか。
介護保険課長	介護保険は介護保険法に基づいて市の責務において事業を実施している。社会福祉協議会は共助の考え方に基いて事業を行っているので、住み分けははっきりしている。
委員	事業の重複はないということでしょうか。
介護保険課長	共同で事業を行う場合はある。
委員	社会福祉協議会の業務を市に取り込むことはできないのか。
介護保険課長	目指している方向が違うので難しいと思われる。
委員	厚労省より要支援の方を介護保険制度から切り離そうとする動きがあるが、さぬき市においては要支援の方のサービスをどのようにしようと考えているのか。
介護保険課長	社会保障審議国民会議で8月6日に報告書の提出が行われた内容かと思われるが、市としては現時点でどのように対応するかについては決まっていない。ただ、国としても完全に切り離すつもりはないようであるため、介護保険制度の中で地域支援事業というものがあり、そのあたりとリンクさせながらサービスにつなげていきたい。
委員	市内に施設が10か所あるようであるが、市内ではどの程度待機している方がいるのか。
介護保険課長	とある施設では待機者は100人を超過していると聞いているが、実際に施設入所が必要な待機者を調べてみたところ、25人ほどという結果となった。この25人はあくまで施設入所希望者の数字ではなく、身体状況から勘案した結果、施設への入所が必要であるにもかかわらず、入所できていない方の人数となっている。

委員	活動指標で高齢者数が指標となっているが、どのように捉えればいいのか。
介護保険課長	成果指標を出すために設定した指標である。
委員	予防事業の対象者数はすべての高齢者というとりえ方もあるが、本当の対象者数は予防事業が必要になりそうな高齢者の数となる。
介護保険課長	介護認定されていない方に対して健康チェックを行い、介護認定が先々必要となる方の数の把握はある程度できている。
委員	その数が把握できているのであれば、それを活動指標とするほうが適当であると思われる。
委員	高齢者は65歳以上ということによいのか。
介護保険課長	お見込みのとおりである。
委員	市内には1万6千人ほどの高齢者がおり、元気な高齢者率が80%とのことであるが、県内の他の自治体に比べれば少し率が低いようであるが、どのように評価しているのか。
介護保険課長	さぬき市の元気な高齢者が少ないということなので、今後は数値の向上のために努力をすることとするが、なぜ率が他自治体に比べて少ないかについての要因は把握できていない。
委員	ではどうすれば元気な高齢者の割合が増えると考えているのか。
介護保険課長	要介護状態となってしまう一番の要因が、転倒による骨折や食事を飲み込む力がなくなること、あと、認知症によって社会との繋がりが薄くなってしまふことなどがあるが、そういったことを予防するには日頃の運動であったり、発声練習をしたりすることがあげられるが、そういったことを地域ぐるみで行っていただくことをお願いするしかないと思われる。
委員長	続いて地域情報課から「CATV番組制作事業」に関する事業説明をお願いしたい。 <事業内容説明>
委員	今までは財源は加入者の負担金であったと思われるが、今後は加入者負担金は市に入らなくなり、一般会計からの持ち出しが増えるのではないかと。
地域情報課長	本事業は全体で6億円ほどかかっているが、そのうち3億円起債の償還に充てている。残り3億円は加入者からの負担金等で賄っているところではあるが、来年度からは民営化ということで加入金や負担金は民間事業者に移るため、その収入がなくなることから、一般財源からの持ち出しが必要となる。
委員	民営化することで市の持ち出しが少なくなるということか。

地域情報課長	民営化により人件費は減ることとなる。
委員	トータルとしては持ち出し部分がなくなるということでのよいのか。
地域情報課長	長期的な視点に立つと市の持ち出しは増えることとなる。
委員	調書の指標に加入率を挙げているが、加入率を上げることももちろん大事ではあると思うが、成果指標としては視聴率を採用するほうがよいのではないのか。
委員	番組表は広報の裏表紙に掲載されてはいるものの、その他では番組表を見かけることもなく、いったいどのような番組を放送しているのかが全く分からないため、視聴率が上がらないのではないのか。もっと番組を見てほしいのであれば、どの時間にどういった内容の番組が放送されるのかわかりやすくしなければならぬと思う。また、視聴率を調べていないのであれば、何をもって番組が有意義なものであったのか否かを判断しているのか。
地域情報課長	広報や新聞のほかにデジタルテレビで番組表の確認はできるが、確かに番組の中身までは確認できない。その件に関しては番組審議会でも取り上げられたこともある。民放のニュースなどを見ると番組の最初に、その日に流すニュースの一覧が出たりするが、さぬき市のニュースにおいてもそのような手法は検討していきたい。
委員	調書では事業を拡充するとなっているが、拡充することでどのような効果が見込まれるのか。
地域情報課長	ケーブルテレビを親しんでもらうには番組作りが一番大事である。番組は行政だけのものではなく、地域では何をしているのか、地域と行政がどう関係しているのかということ伝えるための大切なコンテンツであると思われる。今後は街づくりや地域コミュニティの活性化につながるのではないかと考えている。また、安心安全な暮らしへの効果もあるのではないかとと思われる。
委員	諏訪のケーブルテレビ局の作成した番組を見た際にテレビ局の社長が「諏訪市民一人一人の顔を番組に出すことを心掛けている」と言っていた。諏訪の御柱についての番組であったが、内容も充実しており非常に感動した。さぬき市においてもそのような番組作りが必要なのではないのか。さぬき市のケーブルテレビがやることは、徹底的にさぬき市のことを取り上げることであると思う。市民ディレクター等の技術力の向上もさることながら、そういったことを進めていかないと、おざなりにニュースの放送本数だけにこだわっているようでは、視聴率は上がらないと思われる。NHKや民放にはできないことができるのだから、もっと泥臭く活動していくべきであると思う。
委員	週間ニュースを流すのもいいが、さぬき市内での行われている講演会を放送するなど、もっと放送すべきものはたくさんあるのではないのか。文字放送と繰り返し流されるニュースだけではなく、もう少しさぬき市民の生活に直結する内容の番組を放送してもらいたい。
	<以上>